

令和 7 年度 学校経営の概要

経営の基調

日本国憲法，教育基本法，学校教育法等の関係法令及び学習指導要領に則り，県・地区・市教育行政の教育方針や基本目標，重点施策，生徒の実態，保護者や地域の願いを踏まえ，これからの時代や社会を担う生徒一人一人の「知・徳・体」の調和のとれた発達を目指し，生きる力の育成を図るための山川中学校の教育を推進する。

1 経営方針

- (1) 人権尊重の精神に基づき，全教育活動において生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の育成を目指し，一人一人を大切にする教育の充実に努める。
- (2) 本校の伝統と校風を受け継ぎ「社会に開かれた教育課程」の編成と実施に向けて，学校，家庭，地域，関係機関との連携・協働を推進する。（コミュニティ・スクールの推進）
- (3) 学習指導要領の趣旨に基づき，各教科，道徳科，総合的な学習の時間，特別活動を相互に関連させ，新しい時代に必要となる資質・能力を育成する特色ある教育活動を推進する。
- (4) 全教職員が，教育者として誇りと喜びをもち，教育哲学と技術を磨き，識見を高め合う教育に専念することで，生徒一人一人が存在感や成就感を味わえる教育活動を展開する。
- (5) 教育環境の整備・充実に努めるとともに，健康や安全についての意識を高め，生涯を通じて健康の保持・増進や安全の確保ができるための教育に努める。
- (6) GIGAスクール構想によるICT機器（タブレットPC等）活用，日々変化する社会情勢や教育の動向を見極め，時機に応じた柔軟性のある教育活動を推進する。

2 学校教育目標

心豊かで，たくましく生きる生徒の育成

- (1) めざす生徒像（校訓）
 - 自ら進んで学び，考え，行動する生徒（好学）
 - 自他の尊厳を認め，思いやりのある生徒（友情）
 - 明朗でたくましく，やり抜く生徒（実践）
- (2) めざす学校像（経営スローガン：活力にあふれ，潤いがあり，信頼される山川中学校）
 - 規律と秩序が保たれ，明るく活力にあふれた学校
 - 花と緑にあふれ，整然として清潔で，潤いのある学校
 - 家庭・地域と連携し，信頼に応える開かれた学校
- (3) めざす教師像（教師の姿勢：見つめる，思いをめぐらす，向き合う）
 - 職責感にあふれ，生徒・保護者・地域に信頼される教師
 - 授業を大切にし，研修意欲あふれる専門性豊かな教師
 - 心身ともに健康で，豊かな人間性・社会性のある教師

3 重点課題

- (1) 基礎・基本の定着及び「学習者主体の授業」による「主体的・対話的で深い学び」の実現（「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と学びのDXへの挑戦）
- (2) 子どもの発達と自己実現を支える生徒指導の充実（自己指導能力の育成）
（実践上の視点：自己存在感の感受，共感的な人間関係，自己決定の場，安全・安心な風土）
- (3) キャリア教育・進路指導の推進
（自己肯定感と挑戦する気概を高め自己実現を図る指導・支援，気力・体力の向上）
- (4) 人権・同和教育，特別支援教育の充実
（人権尊重の精神，ユニバーサルデザインの視点に立った配慮による個に応じた指導）
- (5) 小中一貫教育の推進
（小中一貫指導10項目の徹底，9年間を「つなぐ」教育活動による交流の促進）

4 努力点

- (1) 基礎・基本の定着及び「学習者主体の授業」による「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ア 標準授業時数確保と教育課程の確実な実施
 - イ 授業における見通しと振り返りのセット化、確実な「振り返り」（言語化）の充実
 - ウ 「学習者主体の授業」の実現と推進・・・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - エ 学びのD Xの実現・・・授業や学びのコントロールからコディネートへの転換 ※ 現状から1割増
 - ・ 「ICTを活用した学び」の日常化による自己決定と自己調整力の向上
 - ・ 複線型授業（学習課題、学習過程〔方法、場所〕、学習形態等の自己選択）の導入
 - オ 家庭学習の充実による学習意欲の向上と基本的な学習習慣づくり
- (2) 子どもの発達を支える生徒指導の充実
 - ア 好ましい人間関係を基盤とした、教育的環境の形成（居場所づくり、絆づくり）
 - イ 全教職員による指導体制の確立（生徒に任せ、教師が支える発達支持的生徒指導の充実）
 - ウ 教育相談やアンケート等を活用した生徒理解の推進及び教師と生徒の信頼関係の構築
 - エ いじめ・不登校・問題行動等の未然防止と早期発見・早期解消の取組の充実（いじめの積極的認知、不登校生徒への個別の支援計画に基づく組織的・実効性のある対応）
 - オ 家庭・地域社会・各関係機関やSCやSSW等との連携・協力
- (3) キャリア教育・進路指導の推進
 - ア キャリア発達を実感できる教育活動の充実（系統性を意識した進路学習の積み重ね）
 - イ 9年間を見通した系統的・発展的指導による基本的・汎用的能力の育成（小中一貫教育）
 - ウ 教育相談・ガイダンス機能の充実による主体的な進路選択及び自己実現を図る態度の育成
 - エ 職場体験学習等の体験活動の充実による生徒一人一人の勤労観や職業観の育成
 - オ 卒業生や上級学校等との連携による進路指導の充実（キャリアパスポートの工夫・改善）
- (4) 人権・同和教育、特別支援教育の充実
 - ア 人権尊重の視点に立った授業及び人権感覚を育むための教育活動の充実
 - イ 人権課題に対する正しい理解と認識に基づいた教育活動の推進
 - ウ 生活実践力を高める工夫と個を伸ばす学級経営の充実
 - エ 諸検査に基づく生徒理解と個別の指導計画、教育支援計画の作成と計画的・組織的な取組
 - オ 教師間の連携（共通理解と効果的な指導法の工夫）と保護者、各関係機関（市教育支援委員会、特別支援学校等）との連携の充実
- (5) 小中一貫教育の推進
 - ア 山川小・中の実態を踏まえた系統性、継続性のある9年間を見通した教育の推進
 - イ 小中一貫教育推進委員会による企画・運営の工夫による連携強化と計画の推進
 - ウ 小中一貫教育部会（各研究班）の推進・充実による共通実践事項や指導体制の明確化
 - エ 一小一中による「いぶ好き『ふるさと学』」等の取組・行事の工夫・改善
 - オ 「学習者主体の授業」実現プロジェクトの推進（継続）
- (6) 心の教育の充実
 - ア 全教育活動を通じた道德教育の充実（道德性の育成）
 - イ 特別活動の充実（学級活動、学校行事、生徒会活動における所属感、自己肯定感の向上）
 - ウ 総合的な学習の時間における体験的な学習、問題解決的な学習の工夫と充実
 - エ 清掃、奉仕活動や地域活動等への参加によるボランティア活動の推進
 - オ 朝の10分間読書、読み聞かせ等による豊かな心の育成
- (7) 体力の向上、健康・安全教育の充実
 - ア 生徒の実態に応じた体力の向上及び心身の健康保持・増進（補強運動と朝ランの推進、部活動等による心・技・体の調和）
 - イ 心の健康、生命尊重に関する指導、性に関する指導、薬物乱用防止教育等の計画的実施
 - ウ 登下校時の安全指導の徹底、教室及び校舎内外の安全点検の実施と計画的改善
 - エ 給食指導の充実と食育の推進及びアレルギー対応、異物混入防止の徹底
 - オ P T A活動・家庭教育における「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進
- (8) 教職員の資質向上と開かれた学校づくり
 - ア 教育公務員としての自覚と服務規律の厳正確保、実効性のある業務改善の推進
 - イ 教育課題解決のための研修の計画的推進（個人研究テーマと学校テーマの関連性）
 - ウ 研究授業・授業研究・事例研究等を通じた実践的研修・研究の推進（積極的な講師招聘）
 - エ 各教科等における研究推進とその成果等の全職員との共有、各研修会内容等の還元
 - オ 保護者、地域へ開かれた学校の推進（保護者・地域との連携、地域行事への参加等）